

新型コロナウイルス感染症対策担当 ☎481-7233

緊急事態宣言発令中!

あなたと大切な人の命を守るため

人と人との接触機会を抑える行動の徹底を

1月7日に発令された国の緊急事態宣言は、急速な感染拡大による医療提供体制のひっ迫などにより、10都府県を対象に3月7日まで延長されました。

都内では、新規陽性者数が減少する中、同居する人からの感染などにより重症化リスクの高い高齢者層への感染拡大が続いています。その中でも特に多いのは、職場や施設、会食の場などからウイルスが家庭に持ち込まれたことによるものです。高齢者への感染の機会を減らす観点からも、基本的な感染予防策の徹底とともに、不要不急の外出自粛の徹底、テレワークや時差通勤の拡充などへのご協力をお願いします。

市民の
皆さんへの
お願い

不要不急の外出自粛を

- 昼夜を問わず、不要不急の外出自粛を
- 買い物や通院など、必要な外出も短時間で
- 不要不急の都外への移動も自粛を
- 送迎会などの飲み会をはじめ、家での友人との会食も控える
- 友人との旅行や卒業旅行も控える



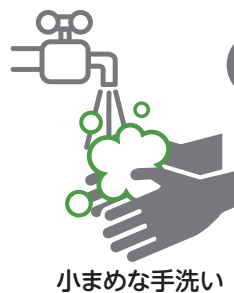
不要不急の外出自粛



会食を控える

基本的な感染防止対策の徹底を

- 手洗い、マスク着用、3つの密の回避を徹底
- テーブルやドアノブなどの消毒によるウイルスの除去などの徹底
- 効果的な方法で小まめな換気を徹底



小まめな手洗い



マスク着用



3つの密の回避

東京都の緊急事態措置を受けた市の施設・イベントの対応

感染拡大防止を徹底するために、市の施設の利用制限や、市が開催するイベントの一部中止・延期を行います。ご理解・ご協力をお願いします。

最新の情報は市 ☎ (右記 2次元コードからアクセス可) をご覧ください。



☎原則3月7日(日)まで ※緊急事態宣言の延長などにより変更する場合あり

施設の利用制限など

- 閉館時間の繰り上げ (原則午後7時)
- 一部施設の休館・休業
- 利用人数の制限

市のイベントの開催中止など

- 一部イベントの中止・延期
- 開催条件の厳格化 (収容人数の50%以下・上限5000人、飲食禁止など)

いじめや差別・偏見の防止

新型コロナウイルスには誰もが感染する可能性があり、感染した人が悪いというわけではありません。新型コロナウイルス感染症に関連した、感染者や医療従事者などに対するいじめ、差別、偏見、SNSでの誹謗中傷など、人権侵害につながるような、冷静な行動をお願いします。

新型コロナウイルス ワクチン接種



●市の体制

1月20日付けで福祉健康部健康推進課に新型コロナウイルスワクチン接種担当を設置しました。国からの通知に基づき、都と調整しながら、ワクチンの供給が可能となった時に、的確かつ迅速に接種が行えるよう準備を進めています。

●接種開始時期

ワクチンが承認され、供給できるようになった時には、接種優先順位に従って始められるよう準備を進めています。

●接種優先順位

1. 医療従事者など
 2. 高齢者(令和3年度中に65歳以上に達する方 ※昭和32年4月1日以前に生まれた方)
 3. 高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設などで従事している方
 4. それ以外の方
- ※現時点での見込みであり、変更となる場合があります

●接種場所

決まり次第ご案内します。

●接種費用

無料です。

●接種を受ける際の同意

感染症予防の効果と副反応のリスクを理解した上で、自らの意志で接種を受けていただきます。同意なく、接種が行われることはありません。

●ワクチンの情報について

新型コロナワクチンの情報は厚生労働省 ☎ (右記2次元コードからアクセス可) 参照。



●新型コロナワクチンに関する相談窓口

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

☎0120-761770

受付/午前9時~午後9時(土・日曜日、祝日含む)

●新型コロナウイルス感染症対策基金へのご寄附をお願いします

新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域医療体制の整備、市民生活への支援、地域経済の回復に活用します。寄附金は、所得税、住民税の寄附金控除の対象となります。☎基金について/政策企画課 ☎481-7368、寄附手続きについて/管財課 ☎481-7173